

令和6年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和6年1月29日（月）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和6年1月29日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1番 折 中        智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君       |
| 3番 縫 部 逸 都 君      | 4番 池 脇 雅 彦 君       |
| 5番 向 田 清 一 君      | 6番 末 吉 克 巳 君       |
| 7番 安 竹        正 君 | 8番 光 岡 美 里 君       |
| 9番 中 川 ゆかり 君      | 10番 柚 木        喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君     | 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|            |                |
|------------|----------------|
| 町        長 | 吉 田 隆 行 君      |
| 副 町 長      | 村 上 明 雄 君      |
| 技        監 | 錦 織 直 紀 君      |
| 総 務 部 長    | 車 地 孝 幸 君      |
| 民 生 部 長    | 藤 本 大 一 郎 君    |
| 総 務 課 長    | 西 谷 伸 治 君      |
| 企画財政課長     | 山 本        保 君 |
| 税務住民課長     | 河 野 宏 明 君      |
| 民 生 課 長    | 宮 本 隆 一 君      |
| 産業建設課長     | 川 上 宏 規 君      |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西谷信樹君

主 事 梅田勝平君

~~~~~〇~~~~~

8. 議事日程

議 事

日程第1 「会議録署名議員の指名」

日程第2 「会期の決定」

日程第3 議案第1号 「坂東環状線道路改良（その2）工事請負契約の  
締結について」

日程第4 議案第2号 「坂町手数料条例の一部改正について」

日程第5 議案第3号 「令和5年度坂町一般会計補正予算（第9号）」

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前9時58分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 議員の皆さんには、続いてよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回坂町議会
臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9時59分）

（再開 午前10時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和6年第1回坂町議会臨時会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。何とぞ御審議をくださいますと、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、8番光岡美里議員、9番中川ゆかり議員、10番柚木 喬議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号「坂東環状線道路改良（その2）工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号「坂東環状線道路改良（その2）工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名いたし、1月22日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億8,535万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 川上産業建設課長。

○産業建設課長（川上宏規君） 坂東環状線道路改良（その2）工事の概要につきまして御説明させていただきます。

坂東環状線は全長1.5キロメートルで、通学路緊急対策推進事業を活用し、整備を進めており、現在、1工区の工事用道路を整備したところでございます。

それでは、坂東環状線道路改良（その2）工事の概要につきまして、参考資料に基づき御説明いたします。

最初に位置図を御覧ください。

本工事の工事区間は1工区から2工区にかけて道路改良工事と示した部分につきまして発注をいたしております。起点側の坂八幡神社裏側を起点といたしまして、本体工事、工事用道路、本体工事ののり土部についてお示しをさせていただきます。

工事用道路につきましては、参考資料の1ページをお願いいたします。

延長は165.4メートルの区間について、幅員4メートルで整備し、主な工種といたしましては、掘削工3,300立米、盛土工1,300立米、仮排水工130メートルを施工してまいります。

2ページ目が標準断面図となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3 ページの管渠工では延長 17.4メートル、管渠の大きさは縦4.6メートル、横3.3メートルの現場打ちの箱型管渠を整備してまいります。

4 ページをお願いいたします。

4 ページの本体工事では、前回の工事で工所用道路として整備した箇所150メートルにつきまして、幅員6メートルで整備を行い、主な工種といたしましては、掘削工及び盛土工いずれも8,700立米、のり面工1,300平米、コンクリートブロック積み工1,300平米、排水工600メートル、舗装工1,770平方メートル、防護柵工124メートルについて整備してまいります。

工事に際しましては、地元住民にしっかりと内容を御説明し、安全管理を徹底いたしまして、事故のないよう努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上で、概要につきまして説明を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 先ほど町長のほうから12社に指名競争入札を諮ったということで伺いました。事前にちょっと情報というか、私どものほうに説明がありましたところを見ると、入札に対応したのは4社ということですが、3分の2の企業が辞退をされていますが、これは昨今の例えば人件費の高騰であるとか、資材のやはりこれも高騰というか、そういったことが関係してるかどうか、ちょっともしそれが分かれば教えてください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

辞退をされた理由ということでございますけども、各社さんとも手持ち工事の状況、また、技術者さんの状況等、様々な要因があろうかと思っておりますけども、本町といたしましては、辞退の理由につきましてはお伺いいたしておりませんので、詳細のほうは把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 環状線の延長が1.5キロということで、今回、本体で

150メートルということなんですが、ということは、単純に言えば、今回を基準に考えりゃ、あと10年ぐらい完成までかかるのかなというような気がするんですけど、そこらの見通しというのはどうなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○産業建設課長（川上宏規君） お答えいたします。

坂東環状線道路改良事業につきましては、整備計画をいたしております5年でやっていこうというような思いでございます。完了時期といたしましては、令和9年度を目指して実施してまいります、国の国費の関係でありますとか、そういった御事情も多々あると思いますので、そこらを漏れがないような形で整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

錦織技監兼建設部長。

○技監（錦織直紀君） 先ほど課長のほうからも答弁いたしましたけれども、この事業につきましては、通学路の交付金を頂いておりまして、それが5年間つくということでございますので、令和4年から工事に着手しておりますので、5年ということで、令和9年を目指してやっているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） それで、今回は1工区と、今、2工区になるんですかね、本体工事。これは完成したところですよ。それは例えばアクセス道路の問題があると思うんですけども、そういうつながったところについては部分開通とかいうものはあるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○産業建設課長（川上宏規君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、町道へつながる箇所が1か所ございますが、工事を今から進めていくに当たりまして、工事車両と住民さんの車両がふくそうしないような状況になれば、そちらのほうを供用開始できるものと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第1号は原案のとおり決定されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第2号「坂町手数料条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第2号「坂町手数料条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、坂町手数料条例の一部を改正をいたすものでございます。

改正の主な内容につきましては、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務の追加、届書等情報内容証明書の交付・閲覧請求、戸籍・除籍謄本が本籍地以外の自治体での交付が可能となるもので、令和6年3月1日を施行日といたしております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 戸籍法の一部改正に伴う条例の一部改正ですが、これ、法務省のホームページとかを見させていただいて、戸籍の証明書が簡単になるとだけ書いてありまして、先ほど説明もありましたが、もう少し具体的な詳細を教えてくださいませんか。

○議長（川本英輔議員） 河野税務住民課長。

○税務住民課長（河野宏明君） 今回の主な改正の内容ですが、戸籍・除籍謄本の広域交付が可能となります。これまで戸籍謄本、除籍謄本につきましては、本籍地以外の自治体で交付することができませんでしたが、戸籍法の改正により、本籍地以外の自治体でも可能となります。これによりまして、婚姻届等、本来、戸籍謄本を請求して、それを添付して届出を出さないといけなかったんですけども、この改正により、婚姻届の際に戸籍謄本は添付しなくて済むようになります。

次に、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務の追加ですが、こちらについては、パスポートを申請する際に、これも同じく戸籍謄本を添付しなければいけなかったんですけども、前もって電子証明書提供用識別符号を取得し、それを併せて行政機関に提出すれば、その行政機関が戸籍の電子証明書を閲覧することができるので、これについても利用者にとっては便利となると思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 戸籍の部分ですけど、今までは戸籍だったら、例えば県外に戸籍があった場合、わざわざ県外の自治体に行ってから申請して取り寄せる感じだったんですけど、今後は、その改正した後は、じゃあ各自治体がそれができるようになる、簡単になるということですかね。

○議長（川本英輔議員） 河野税務課長。

○税務住民課長（河野宏明君） これまでは、坂町に本籍があって、遠方の方については、郵送請求とかそういう形で戸籍の取得をしていただいておりますが、今回の改正によって、全国の自治体で自分の戸籍を取ることができるようになります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 補正予算の中で、事務費のシステム改修と郵送料のところか

あるんですけど、これはひっくるめて311万7千円という。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午前10時23分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと別にこれ、450円が400円に変わったり、戸籍抄本の交付手数料ですね、それが電子に変わって450円が400円に変わったり、あるいは、除籍については750円が700円に変わったりというふうなまさに改正なんですよね。便利になって物すごいいえんですけど、この金額というのは全国的なことを参考にしてるんですか、50円引きというのは。ちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○税務住民課長（河野宏明君） お答えいたします。

先ほど申しました戸籍謄本の広域交付につきましては、こちらについては手数料の改正はございません。

2番目の電子証明書提供用識別符号の発行事務が新たに追加されたことによりまして、戸籍電子証明書提供用符号1件につき400円、除籍電子証明書提供用符号1件につき700円、これが新たに追加されました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時24分）

（再開 午前10時24分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○税務住民課長（河野宏明君） すみません。こちらの先ほど言いました追加の部分につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の中で示されておりますの

で、全国統一になっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第3号「令和5年度坂町一般会計補正予算（第9号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第3号「令和5年度坂町一般会計補正予算（第9号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の物価高騰対策に要する経費につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に5,711万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,610万9千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、民生費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費及び事務費を計上いたし、県支出金、民生費県負担金

では、災害弔慰金等を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、社会福祉総務費では、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円、低所得者の子育て世帯に対し、子供1人当たり5万円を給付する物価高騰対応重点支援給付金を計上いたし、災害救助費では、災害弔慰金等を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 先ほどは失礼しました。フライングスタートしてしまいました。

臨時給付金システムについてちょっとお尋ねしたいんですけども、このシステムは、これ、予算的には231万7千円ということですけども、現行のシステムと比べて、どういうところがちょっと変更になるのかというところをお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） このシステム改修については、これまでの給付金についてもシステム改修をしまいましたが、その都度、対象者が違ったり、そういった抽出のシステムであったり、その抽出したものを各種帳票を出すためのものでございます。今、言ったように、対象者の抽出を行うというのが主な、今回、ものになります。以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと、今、システム改修の値段の件ですよね。これ、国は当初から10万円、10万円というのは言うてたんですよ、7万円のときにも。以前、7万円の給付をしたじゃないですか。あのときにも10万円は言いよったんですよ。それで、同時にシステム改修というのはできないもんじゃろうかと思うんで、独自に例えば今回の350世帯のためのシステム改修をするというのがちょっと腑に落ちんのですけど、どんなでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） システム改修について、今、議員さんおっしゃられたよう

に、一遍にできれば少しでも安くできるということはあると思うんですが、それぞれ国が定める要綱いいますか、そういったことはその事業ごとに変わってまいりますので、その定める要綱を反映するために、ちょっと給付金ごとに、そのたびにシステムの改修が必要になるというのが現状でございます、ちょっと一遍にできるようなものではないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 関連なんです、物価高騰対応重点支援給付金について、これ、申請が要るのか、プッシュ型なのかですとか、配布の時期がいつ頃なのかといったところを確認させてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） これについては、申請は要らないんですが、こちらから対象者に対して案内通知を送りまして、口座番号の確認とか、こういう方はいらっしゃらないんですが、要らないという方がおったら、要らないというふうに申告していただいたりということで、まず案内を発送いたします。これについては2月中旬までに発送して、行いたいと考えております。

それで、それを返送していただいて、それから決定通知を出して、町のほうから振込という形になりますので、その時期については2月下旬ということで予定をしております。いわゆるプッシュ型じゃなくて、こちらのほうからまずは案内を送付してということになります。

以上です。

○8番（光岡美里議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） では、改めて世帯数と人数もお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 世帯数と人数でございますが、均等割のみの課税については350世帯、それから子供加算の5万円については280人を予定しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

安竹議員。

○7番（安竹 正議員） 災害救助費の中の扶助費なのですが、災害弔慰金、これ、5年経過したにもかかわらず、災害関連死として認められたということで、500万円給付されるようになっております。この方はそういうふうに認められたんで、500万円が支払われると。今後、この災害関連死がまた出てくる可能性とか予定とかそういうものはございますか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 今、災害が起きて5年を経過しておりますが、今後もそういう遺族の方々が災害関連死でないだろうかという相談とかをお受けしますし、申請があれば、それを受けて、審査会のほうで審査するという形になります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和6年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、

一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

しばらくは寒さが続くと思われませんが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和6年第1回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時30分）